

## < 記入例 >

様式第八号の二（第十七条の二関係）

注：宅建業に従事することとなった日を記載すること。  
新規の場合は、免許を取得した日を記載すること（会社等の設立日で

商号 藪田土地株式会社

事務所名 本店

# 従 業

氏 名	性別	生年月日	従業者証明書番号	主たる職務内容	取引主任者であるか否かの別	住 所	この事務所の従業者となった年月日	この事務所の従業者でなくなった年月日
岐阜 貴司	男	S32.3.15	981001	代表者・専任		岐阜市藪田南 2 - 1 - 1	H10.10.5	
大垣 文夫	男	S44.5.23	010502	営業		大垣市江崎町 4 2 2 - 3	H13.5.20	H20.3.15
高山 佳子	女	S46.10.22	030803	事務		高山市上岡本町 7 - 4 6 8	H15.8.11	
美濃 篤史	男	S40.8.6	050204	営業		美濃加茂市古井町下古井字大脇 2 6 1 0 - 1	H17.2.1	H20.8.20
東濃 正樹	男	S50.10.8	080105	専任		多治見市上野町 5 - 6 8 - 1	H20.1.15	

従業者証明書番号は、宅建業に従事することとなった年月日を用いて付番すること。  
記載例の場合だと、H20(2008)年1月から宅建業に従事しているため、080105となる。  
08(西暦の下2桁)01(月)05(任意の番号、但し同じ番号の従業員が発生しないようにすること)

職務内容の記載例  
 ・代表取締役 → 代表者  
 ・政令使用人 → 政令  
 ・専任取引主任者 → 専任  
 ・その他の者 → 営業・事務等  
 なお、複数の職務を兼ねている場合には、すべて記入すること。

事務所毎に名簿を整備すること。記載例の場合、大垣文夫氏は、大垣店に異動しているため、本店の従業者では無くなった。

法第48条第1項の証明書の番号を記入すること。  
「別」の欄には、取引主任者である者には 印をつけること。

- 3 一時的に業務に従事する者についても記載すること。
- 4 記載すべき事由が発生した場合には、2週間以内に記載すること。なお、記載事項について変更、訂正等をするときは、変更、訂正等をする前の文字等は、なお読むことができるようにしておくこと。

備

< 記入例 >

様式第八号の二（第十七条の二関係）

商号 藪田土地株式会社

事務所名 大垣店

従業者名簿

氏名	性別	生年月日	従業者証明書番号	主たる職務内容	取引主任者であるか否かの別	住所	この事務所の従業者となった年月日	この事務所の従業者でなくなった年月日
大垣 文夫	男	S44.5.23	010502	政令		大垣市江崎町 4 2 2 - 3	H20.3.16	
関 保一	男	S48.6.17	080306	専任		関市若草通 3 - 1	H20.3.16	
下呂 康子	女	S55.12.16	100107	営業・事務		下呂市森 9 6 0	H22.1.20	

備考

- 1 「従業者証明書番号」の欄には、法第48条第1項の証明書の番号を記入すること。
- 2 「取引主任者証であるか否かの別」の欄には、取引主任者である者には 印をつけること。
- 3 一時的に業務に従事する者についても記載すること。
- 4 記載すべき事由が発生した場合には、2週間以内に記載すること。なお、記載事項について変更、訂正等をするときは、変更、訂正等をする前の文字等は、なお読むことができるようにしておくこと。